

平成25年9月八峰町議会定例会会議録（第2日）

平成25年9月12日（木曜日）

議事日程第2号

平成25年9月12日（木曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

出席議員（14人）

1番 松岡清悦	2番 見上政子	3番 柴田正高
4番 丸山あつ子	5番 門脇直樹	6番 腰山良悦
7番 皆川鉄也	8番 福司憲友	9番 山本優人
10番 佐藤克實	11番 阿部栄悦	12番 鈴木一彦
13番 芦崎達美	14番 須藤正人	

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町長	加藤和夫	副町長	伊藤進
教育長	千葉良一	総務課長	田村正
会計課長	小林慶範	企画財政課長	武田武
町民生活課長	金平公明	福祉保健課長	大高伸一
管財課長	佐々木充	税務課長	田村功
教育次長	小林孝一	生涯学習課長	金田千秋
産業振興課長	須藤徳雄	農林振興課長	佐々木喜兵衛
建設課長	田村博	幼児保育課長	日沼正明
農業委員会事務局長	米森博孝	学校給食センター所長	木村学
あきた白神体験センター所長	工藤金悦		

議会事務局職員出席者

議会事務局長 鈴木久明 書記 船山厚子

午前10時00分 開 議

○議長（須藤正人君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の会議は、皆さんのお手元に配付しました日程表に従って進めてまいりたいと思います。よろしく願いをいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第124条の規定により、13番芦崎達美君、1番松岡清悦君、2番見上政子さんの3名を指名します。

日程第2、一般質問を行います。

順番に発言を許します。3番柴田正高君。

○3番（柴田正高君） おはようございます。通告に従いまして、私から1点についてお尋ねいたします。

母谷山の裾野に、平成5年に地区林業構造改善事業と簡易保険融資を受け造られた緑地公園がございます。その公園内には、トイレと2棟の東屋、ベンチ、遊具等や駐車場が整備されております。桜の木も私が数えたところ50本ほど植えられて、花見も楽しめるようになっております。植えられてから、駐車場の周りは駐車場整備された後で植えられましたので、まだ木はそんなに太くないんですが、平成5年に植えられた木は幹周りも太くなり、立派の桜となっております。峰浜村当時は年に3、4回、草刈りを実施しておりました。それで、周りも整備されておりましたので、親子でピクニックに訪れたり、遊具で遊んだり、また、若い人たちがバーベキューを楽しんだり、ハングライダーの愛好者でにぎわっていたようですが、ここ数年、草刈り等の手入れを行わなかったため、芝や茅などが人の背丈より伸びて、どこが公園でどこが駐車場なのか分からないような状況にあります。この状況については、写真に撮ったのをコピーして事前に町長の方に資料として提出しておりますので、それによってある程度ご確認できたと思います。東屋や遊具のある場所へ行くまで、大変であります。私も質問に先立って場所確認、どのような状況になっているかということをしっかり把握するために場所に行ってみましたけども、1棟の東屋のある場所まではとてもたどり着くことができませんで、途中であきらめて帰ってきました。ベンチや遊具も壊れており、危険な状況となっております。

トイレはある程度管理されているようで、中はきれいな状態になっておりましたが、外の下目板の塗装も剥がれ、屋根にはコケが生えているような状況でありました。

そこでお尋ねいたしますが、町ではこの公園を今の状態のまま、もう放置しておくのか。それとも今一度整備をいたしまして、以前のように親子で来て遊具で遊んだり花見をできるような公園とするのか、お尋ねいたします。

幸い、山頂までの登山道は、目名湯自治会がお金を出し合って作業員を雇い、年1回だけですが草刈りを行っております。その草刈りを行っているせいも、おかげもあるんでしょうが、水沢小学校の母谷山の遠足が実施されているということをお申し述べて質問を終わります。

○議長（須藤正人君） ただいまの3番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 皆さんおはようございます。

柴田議員のご質問にお答えをいたします。

母谷山緑地公園をどうされるのかというご質問ですが、当公園の現状は私も現地に足を運び確認してまいりましたが、議員がご指摘のとおりでございました。

この緑地公園は、合併前の旧峰浜村時代、平成5年に地区林業構造改善事業の一環として整備されたものであります。

当時、村内には自然条件と調和したレクリエーション施設が少なかったこともあり、沢目地区のシンボルとして古くから村民に親しまれていた母谷山周辺地域を憩いの場として整備してほしいという地域住民の要望のもとに整備されたものと伺っております。

地区林業構造改善事業では、この施設のほかに岩子地区の栗山への栗の苗木の植栽や、埴川地区のシンボルであります高峰山の参道の一部であります作業道についても整備されておりますが、いずれも完成後の草刈りなどの維持管理は地元関係者が行うという合意のもとで実施されたと伺っております。また、当地公園以外については、現在もまたその形が踏襲されているのが現状であります。

当緑地公園も当初そういう形で地元住民によって維持管理されていたと伺っておりますが、どの時期からか草刈りなどの維持管理がなされず、現在のような状況になっているのかは定かではありません。

さて、当施設を今後どうされるかのご質問でございますが、整備後20年が経過し、議員ご指摘のとおり遊具など経年劣化により危険な状態になっておりますし、この間、

町村合併も行われ、野外レクリエーション施設としてポンポコ山周辺や山村広場が整備されております。

このような観点から、総合的な判断として当施設につきましては一定の役割を果たしたと考えておりますので、新たな整備は現状では考えておりません。

なお、壊れている遊具などの取扱いについては、撤去も含め総合的に検討してまいりたいと考えておりますし、トイレの管理については、母谷山登山者のことも考慮し、今までどおりに町で管理してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（須藤正人君） 3番議員、再質問ありませんか。3番柴田正高君。

○3番（柴田正高君） 今のご答弁で、地域要望によって設置された公園であると。その後の管理については地域住民で行うということだというお話でしたけども、私も、そういうのであれば当然自治会にも、自治会民が管理するという覚書なり念書なりなければならぬはずだと思ひまして、当時からの自治会の役員の方々3名にお話を伺いました。ところが、いずれの役員の方々もそういうのは見たことがない、今もそういうのはないと。町の方にあつたとすれば、おそらく峰浜庁舎が焼失しておりますので、そういう書類がないというのは当然なんです、自治会の方にもそういうのがないということです。当初本当にそういう約束があつたのかどうかということも今になれば甚だ疑わしいことでもあります。それで、その公園が設置された当初から自治会で草刈り維持を行ったという記録もないと、そういう覚えもないということでした。つい何年か前までは、自治会内の牛の肥育農家の方があの周辺、牛の飼料にするために草刈りを行っておりました。それも最近は、頭数も減つたということもございましょうけども、その草刈りも実施されておられません。そして何よりも峰浜当時は、先ほど私が申したとおり村の方で年に3、4回、草刈りを実施していたんです。合併後も何年かは緊急雇用の費用を使って、あそこを草刈り、年に1回だったと思うんですが実際実施しておりました。そういう経緯もありますので、ここ2、3年どういう経緯であれがもう草刈り等の管理がなされなくなったのか、そこら付近も含めて今一度ご答弁お願いいたします。

○議長（須藤正人君） 3番議員の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

ここで念書等提出できれば一番すっきりした形になると思ひますけども、地域の役員

の方に聞いたというお話ですけども、当時、私の方でもこの事業を担当した者がおりまして、それらの確認は取れております。地域的に目名瀉集落はこの公園ですけども、岩子、あるいはまた埴川などの地域では、それに沿って今もずっと継続されておりますので、事実としては間違いはないのではないかなど。町の方で緊急雇用で一時手入れた時があるという話は、地域の話で少し、とても手に負えない。手を貸してくれということで私どもでも考慮してやったという話を聞いております。あの状況を見ますと、ここ2、3年やめたから生い茂ったという状況ではないというふうに、私は現場に行って、東屋まで掻き分けて行ってきましたけども、とても最初整備された面影は全くないような状況ですので、少しばかりの手入れであれが現状に戻るといような状況ではなくて、私の見方からすると全く新しい事業で全く新しく造るといぐらいの投資をしないと元には戻らないんじゃないかなど。木も生えておりますし。そういうことからすると、今改めて投資をしながら再整備をして図るといような今の現状ではないのではないかなど。柴田議員は見ていますけども、他の議員の皆さん方からも機会あれば、すぐそばですから見ていただければ現状理解してもらえるんじゃないかなどは思いますけども、いずれにしても町としてはこれを新たにですね、お金を投入して現状に戻すということは、ちょっと無理があるというふうに考えています。

○議長（須藤正人君） 3番議員、再質問ありませんか。3番柴田正高君。

○3番（柴田正高君） 私も現在の状況を見ますと、あれを再整備して設置当時の状況に戻すというのは非常に困難であろうと、私もそのように思います。それと、その後、ポンコ山の公園やら山村広場等、すぐ道路端にそれ以上の立派な公園がございますので、あえてあそこを設置当時の状況に戻せとはとても言える状況にはないということ十二分に認識しておりますけども、ただ、トイレ、それと山頂までの登山道、それこそ今自治会で費用を負担して作業員を雇って草刈りを行っているわけですけども、その作業員の雇用も、年々自治会も高齢化してきまして作業員が募集しても集まらないような状況に至っております。今年も7月に草刈りを実施いたしましたけども、なかなか人数が集まらなくて何か3人の方で4日も5日もかかってようやく山頂までの草刈りを行ったというようなお話を伺っております。

それと、その山道、それから駐車場も含めた周りに桜の木が先ほど申しましたように50本ほど植わされて、非常に桜の花の咲く時期には非常に見応えのあるような状況になっています。ですから、これはお願いということになるんでしょうけども、春先、その桜

の咲く頃に合わせて、できれば町の方でこの山道、山頂までの周りを草刈りでも行っていただければ非常にありがたいと思うわけですが、そういうことも含めて可能なかどうか。当然、トイレを管理するという、町の方で今までどおり管理するということですので、トイレの周り、トイレのところにすぐ隣、駐車場になってますので、そこから付近の草刈りも含めた管理ということになるんだろうと思いますが、もう少し一歩踏み込んでその山頂までの所をどうか整備できないものかどうか、今一度お答えいただきたいと思います。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

公園の現状については認識が大体一致するようでありますから、それはそれとして、先ほど申し上げたとおり現在登山に歩く人はおりますし、それからまた小学校の方でも登山をしたりするというような状況でありますから、トイレ、さらに登山道についてはある程度手をつけなきゃいけないんじゃないかなと思っておりますので、今、地元の方々だけでやってかなり難儀をしているという状況もあるようでございますので、そこら辺は少し地元とも相談させていただきながら、町としてもやっぱり学校行事の中でもまた活用したりしておりますので、そういう面も考慮しながら、できる分についてはやっぱり我々としてもそこら辺は手を貸していきたいなと思ってございますので、何とかご理解をさせていただきたいと思います。

○議長（須藤正人君） 3番議員、再質問ありませんか。3番柴田正高君。

○3番（柴田正高君） ありがとうございます。それこそ年に1回、水沢小学校が登山遠足を行ってしますので、そういう意味でも山頂までの草刈り整備はやっぱり必要だろうと。そういう面も含めて自治会で今まで頑張って草刈りを行ってきたんですけども、先ほど申し上げたとおり自治会も段々高齢化してきてその草刈り、容易でない状況になっておりますので、どうかひとつ前向きにご検討いただきます。

これで私の質問を終わります。

○議長（須藤正人君） 3番議員の一般質問を終わります。

次に、5番議員の一般質問を許します。5番門脇直樹君。

○5番（門脇直樹君） 通告に従いまして質問いたします。

8月の21、22、23日と、東京のビッグサイトで行われたジャパンインターナショナルシーフードショーに視察研修に行っていました。詳細は研修報告をいたしますので

割愛させていただきますが、そこで感じたことを2点質問させていただきます。

シーフードショーでの各都道府県、市町村及び企業の取組は、大いに学ぶものがあり、素晴らしいものでした。その中で秋田県のブースも見ましたが、残念ながら今一つ物足りなさを感じてまいりました。

戻ってから、改めて足元を見つめ直すべく、当八峰町では生産関連の取組がどうなっているのかをじっくりと考えてみました。八峰町は八森・岩館漁港、平成24年度には7億5,200万円という水揚げがある県内有数の漁港を抱えております。しかし、町ではその地域資源を十分に活用しているでしょうか。一つ例を挙げますと、メジマグロは県内では当町の八森・岩館漁港が大部分の水揚げ高を占めています。にもかかわらず昨年から能代市でブランド化し、市内の飲食店がイベントを開催し、幟を上げ、能代のメジマグロになっています。また、秋田市では毎年、「北限のトラフグ」というキャッチフレーズで、やはり飲食店組合がイベントを開催しておりますが、トラフグの北限は秋田市ではなく八峰町です。この八峰町であります。漁協でも各地イベントでの売出し等、様々な対策を講じPRもしているようですが、今一つ力不足を痛感するところでもあります。こうした現状を捉え、今一度、八峰町は港の町、海の町、魚の町というイメージを浸透させるべく、漁協、行政、商工会等の連携した取組やPRを行っていくことが必要ではないでしょうか。

次に、近年、漁獲量の低下、魚価の低迷に拍車をかけるかのように「魚離れ」という言葉をよく耳にしますが、決して「魚離れ＝魚嫌い」ではないと感じています。切り身パックでなければ調理ができない、でも作ってもらえたら食べるのは好きという人は多いのです。要は魚に触れる機会、親しみがないだけだと感じています。近年ではハタハタの寿司の漬け方をはじめ、町内外でも「大人の料理教室」、「男の料理教室」など魚を教材にした話題を目にすることがありますが、子どもの頃から魚に触れる機会、魚を調理する、料理する機会というものが全く存在しません。

研修から戻り他県の取組を思い返してみても、静岡県取組に注目いたしました。静岡県の水産振興課では、高校生を対象にした「おさかな料理コンクール」をはじめ、「親子おさかな体験教室」、「チビッコおさかな体験教室」などの開催を、県下の小・中学校を年間プログラム計画して実施しております。驚くべきは「チビッコおさかな体験」は幼児が対象です。それ以外にも漁協と飲食店組合が合同で行う「競り体験」と、競り落とした魚料理の「手ほどき料理会」、漁協と商工会が合同で行う行事など多種多様な

取組を積極的に行っております。

八峰町の体験センターによるカヌーや磯の生態系観察などの体験メニューの中に、児童や親子による魚の調理実習も追加してみたらどうでしょうか。海と山に囲まれた八峰町では、田植えや稲刈り体験、畑づくりや芋掘り体験をして、自分たちで作った農作物を調理することは授業でも取り上げられて久しくなりますが、魚に関しては、稚魚の放流、磯釣りの体験だけです。子どもの頃から魚に触れ、調理の仕方を覚えることで、「魚ってどうやってとるんだろう」「どんな調理があるのかな」などと興味を抱き、魚離れの根本的な問題解決に繋がっていくのではないのでしょうか。給食などでも地産地消、食育に力を入れておりますが、ただ並んだ食材を地元の食材だと食べるだけでなく、体験して初めて本来の食育となるのではないのでしょうか。

以上、答弁をお願いします。

○議長（須藤正人君） ただいまの5番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 門脇直樹議員のご質問にお答えいたします。

まず、第15回ジャパンインターナショナルシーフードショーについてであります。先月21日から23日までの3日間、東京ビッグサイトを会場に「魚がいっぱい日本、美味しい魚を食べて健康に暮らそう」を合言葉に、日本全国から598社、海外16か国3地域から103社、合計701社が参加して開催されましたが、本県からは、先ほどご指摘のとおり秋田県ハタハタ加工産業振興協議会が出店し、県職員や県漁協職員、加工業者などが本県の魚介類を使用した加工品等売り込んだほか、会場内では「学校給食への水産物導入とその成功例」や「大人の食育」など、様々なセミナー・シンポジウムも開催されておりました。私も22日に会場入りし、全国各地で生産された水産加工品や流通・小売・外食等の現状を視察してまいりましたが、本町水産業の可能性を再認識する良い機会であったと考えております。

本町の水産物の地産地消の現状についてであります。学校給食の食材として、漁協女性部「ひより会」が地元で水揚げされたホッケ・カレイ・沖ギス・ハタハタを、鈴木水産がハタハタメンチカツを納入しており、今後も継続するとともに、魚種の拡大も検討したいとしております。また、先日、県漁協女性部連絡協議会主催の「海を守る青少年体験教育活動」が八森小学校で行われましたが、海藻おしば教室のほか地魚教室も行っております。

地産地消を原則とした資源の活用やPRが不十分とのご指摘であります。提案ありました子どもたちの魚料理、調理教室については、学校の授業としてではなく親子対象や保護者対象の地魚料理教室として開催できないか、教育委員会や関係者と協議したいと思っております。

PRについてであります。地魚を取り扱っている商店、魚屋、食堂などと連携し、「地魚地消」の幟を作成し各店舗に掲げるのも一つの方法であると考えておりますし、はちもり観光市組合が毎年開催しております「お魚様ありがたや祭り」をもっと大規模に地魚PRイベントとして開催できないか、観光市組合や関係者の皆様と協議したいと考えております。

本町の水産業の振興に欠かせない「地産地消」及び水産加工品の開発と販路拡大による「地産他消」については、産業振興の重要テーマの一つとして今後とも実践してまいりたいと考えておりますので、門脇議員からも変わらぬご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

○議長（須藤正人君） 5番議員、再質問ありませんか。5番門脇直樹君。

○5番（門脇直樹君） 今朝の魁新報の社説にも、北海道・北東北の4道県が食のブランド力向上による地域振興に取り組むとありました。白神や北限といった安易なネーミングで売り出すのではなく、地域の消費拡大がやはり一番の営業になると思っております。昨日の質疑の中で見上さんから弁当代金の質問がありましたが、私は範囲を超えたよっぽど豪華なものだと別ですが、多少高くても食べた人が「いや、おいしい」と、旬の食材をふんだんに入れた弁当を食べて「いや、これはどこに行けば食べることができるんですか。ああ、おいしいな」と、これも営業戦略の一つだと思っております。

それから、魚を食べると頭が良くなるという歌があります。先日の全協開催の教育長の挨拶の中で、全国学力テストの結果報告がありました。その中で、朝御飯を食べているのか、家の手伝いをしているのか、そういうアンケートの報告もありましたが、秋田の子どもは、八峰町の子どもは魚を食べるから頭が良いと。町長の行政報告の中に「文武両道」とありましたが、これに「食」も加えると鬼に金棒だと思います。その辺も含めてもう一度、水産物に関する取組について答弁をお願いします。

○議長（須藤正人君） 5番議員の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 現状、北部支所管内でとれている漁獲量が大体1,500t。そのうちの地元に戻っている魚は今のところですね2.7%ぐらいです。したがって、自分の所だと

れた魚が地元でどの程度消費されているのか、この数字で大体分かるんじゃないかなとは思っています。ただ、やっぱりこれは地元で消費するのと、それから、ほかで売り込んでいくのと、両面やっぱり考えていかないと産業としては成り立たないわけですので、先ほど、言葉を返すようですけども白神とか北限を安易に使うなど言いましたけども、ただまた、ほかへ売っていく場合の一つのPR材料としては有力な視点の一つではないかなというふうに思っていますから、それはそれとしてやっていく。ただ、地元の子どもたち、あるいは地元の人方にどれくらい地元の魚をですね消費してもらうかという視点からいくと、まだまだやるべきことはいっぱいあると思います。例えば今、子ども方も、学校の授業は別にしても、実際、マダイだとか、あるいはまたヒラメの放流に子どもたちを参加させてみたり、今ちょっと滞っているんですけども水産教室を開いて子どもたちにサケの育つのを教えたりですね、様々な形で一つの教育の一環としてはやってきているのもあります。さらに町としては、先ほど議員からもおっしゃられましたけども、地元のハタハタを使った寿司料理を講習会とかやりますと、結構、ほかから人が来てですね参加するような状況にありますし、それからまた、地域資源ネットワークで今回も旬の地魚ツアーというものを当町でも2回ばかり年間やっていますけども、秋田周辺、あるいはまた北秋田周辺から、両方から募集をかけても結構な人数来ています。そういった形でのやっぱり拡大もですね、一つの手立てにはなるんじゃないかなと思っています。

いずれ子どもたちが子どもの時から魚嫌いにならない、魚が好きだというようなことであれば、魚に関する知識、あるいはまたそういう魚に触れてもらうということから始まって、実際食べておいしくいただくということが分かればですね、これから成長した場合も、自分の地元の魚ということを中心にしながら消費にまた繋がっていくのではないかなというふうに考えております。そういう意味では、まずいろいろな角度で我々としてもやれることをやりながら、地元の魚の拡大に一生懸命頑張っていきたいと思しますので、一つよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（須藤正人君） 5番議員、再質問ありませんか。5番門脇直樹君。

○5番（門脇直樹君） 体験センターメニューの件で教育長からも答弁をいただきたいと思ひます。

○議長（須藤正人君） 千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） 先ほど町長が答弁されましたけれども、魚の子どもたちの食べ

る給食の食材については、ほかの町村に比べて種類は多いわけでありまして、この間、季節的なものもありますけどもキミヨとかカジカも結構食べていただいております。ただ、子どもたちの食べる量を含めて600食もの量を用意するという、また、価格の兼ね合いもありまして、むやみにこの給食に食材を投入するということがいかないう状況でもありますけれども、まずなるべく子どもたちに地元でとれた魚を食べさせたいという気持ちは門脇議員と同じ考えであります。

ただ、給食の時間に、これが何ていう魚かということ、新しい魚が入った時は子どもたちには話をしていますし、漁業者を招いて加工前の魚がどういう魚であったかということも年に数回、子どもたちには教えたりはしておりますけども、まだまだやはり門脇議員のおっしゃるような回数も少ないのかなということは考えております。

また、魚の骨をきれいに取り除いて子どものためにとということ、変な考え方で食材を提供、料理を提供しておりません。うちの方では骨のついたまま子どもたちには魚を食べさせているということでありまして、我が町の子どものたちに関して言えば、まだまだ魚離れや魚嫌いといった、よそで言われるようなひどい状況ではないかと私は感じております。

ただ、平成23年にですね「八峰町みんなの食材プラン」、これは各家庭に配ったわけですが、これにありますように、この魚離れの問題というものは子どもの問題よりもまだまだ別の問題があるわけでありまして、調理方法やら調理教室やら、そういう問題については門脇議員の考えに同感するものでありまして、町でもせつかく作った食育プランでありますからしっかりとそのプランを進めていきたいと思って…いかなければならないものだと思っています。

また、調理教室等について、今体験センターでありますけども、ようやく県の方で調理ができる設備を、ダクトをつけたりしていただきましたので、体験メニューの中には少しは入れております。ただ、今回のこの意見を参考にして、これからも海の食材を使った調理方法等々については、これから検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（須藤正人君） 5番議員、再質問ありませんか。5番門脇直樹君。

○5番（門脇直樹君） 町長と教育長の答弁を信頼しておりますので、よろしくお願ひします。

最後になりますが、ジャパンインターナショナルシーフードショーの招待状を送付し

ていただき、会場案内、会社の施設見学等、対応にお世話をさせていただいた株式会社日本活漁様、それと社員の皆様に厚く御礼を申し上げまして、質問を結びたいと思います。

○議長（須藤正人君） これで5番議員の一般質問を終わります。

次に、9番議員の一般質問を許します。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） おはようございます。通告に基づき質問いたします。

水道事業の安定化施策について。

自分は子どもの頃、近くの川や湧き水を平気で飲んでいました。皆さんもそうではないですか。濁っていない時には、のどが渇くと全く心配なく飲んでいたと思います。当然ながら無殺菌であります。それなのに今もこうして元気に生きています。特に自分は、上流に民家が1軒もない清流真瀬川の水を飲んできたと言い触らしながら育ってきましたが、できれば今以上、水道水に化学的要素の負荷をしない水道水の供給を続けてほしいと願うものです。

近頃の子どものアトピーやアレルギー、原虫による感染などの発生事例は、飲料水環境の変化に伴って衰えた、人の免疫力、耐性力の低下によるものではないでしょうか。安心・安全のためと基準を厳しくし、様々な装置・新機能を備えた設備を通過する水が、結果的に様々な物質を取り込むことになっている。行き過ぎた飲料水の管理によるものと思いませんか。

こうした思いを感じながらも安心・安全な水を供給するため、町は水道事業の更新期を迎え、ここ数年、導水管など改良更新を行い、耐震性の強化などライフラインとしての機能の向上を図っていかねばなりません。さらに供給する水についても、近頃はトリハロメタン、塩素であります、対策や病原性原虫対策を講じるとともに、水質基準の強化に対応し、より良質で安全な水の供給に向けて必要な施設の整備を行っていく必要があることを理解しているつもりです。しかしながら、少子高齢化や節水型社会の移行に伴う有収水量の伸び悩みなどによる収入面の減収が予想される一方で、今後、水道事業の運営は次第に厳しくなっていくものと予想されます。

このような課題に対応するためには、計画的かつ適切な投資を行う一方で、業務の効率化や業務委託の積極的な推進などによる経費節減に努めつつ、町民ニーズに合った合理的かつ適正な料金設定を行う必要があります。水道事業の継続性の確保の観点から、現在の料金体系で維持が可能か、見通しについて伺います。

また、ライフラインとして社会的に求められる水道の機能を維持していくためには、

計画的な更新投資や追加投資が不可欠であるとともに、そこには天災や事故等に対応する危機管理体制が構築されていることが必要です。そのマニュアルなどの整備や組織全体に周知されているか伺います。

先日、観海地区の浄水場整備工事の入札が行われ、税込み6億7,500万円の落札を議会で同意したところです。水道事業は町が独占しており、競争的市場化が急速に図られつつある電気、ガス、通信など他の公共事業とは大きな違いがあります。水道事業はかなり特異な性格を持っているので、その経営は基本的に公共が重要な役割を果たしていく必要があると考えておりますが、立派な浄水場を整備することによって伴う高度化・複雑化する施設の維持管理を職員だけで可能か伺います。

次に、先月の27、28日、新聞報道された子ども園ヒートポンプに係る談合情報に関する対応について質問します。

去る3日の全員協議会で大まかな経緯を記載した資料が配付されたので、概略について承知いたしました。魁新聞社からの取材は口頭によるものなのか、投稿書面を提示されての情報なのか伺います。

私が考える指名競争入札する理由は、地元工事業者の事業継続による雇用の安定とメンテナンスの利便性を期待して、地元業者を優先的に指名し落札を期待すること。すなわち地元の金は地元で回すというのが理由だと思うわけです。なぜ今回、地元業者ができない特殊工事を指名競争入札とし、4業者に絞ったのか。町からよそに出ていく金はできるだけ少なくなるようにするためには、多くの業者に競争させる一般競争入札、または数多くの指名競争入札でも良かったのではないかと伺います。

また、建設工事等競争入札事務取扱要領第5条の3で見積内訳明細書を提出されることができるとありますが、業者に見積内訳明細書の提出を求めたのか、受け取った時はいつなのか伺います。

今回、入札前に情報が寄せられたことで談合は防げたが、今後もこの問題は発注がある都度、注意していかなければならないことであり、入札談合に関する情報に対して的確な対応を行うため、公正入札調査委員会などの設置の考えがないか伺います。

以上2点、よろしくご答弁お願いします。

○議長（須藤正人君） ただいまの9番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 山本議員のご質問にお答えいたします。

最初に、水道事業の安定化対策についてであります。

まず、「人口減少時代に突入し、企業の水の使用量や個人利用者が減少していく中で、水道事業の継続性の確保の観点から現在の料金体系で維持可能か、見通しについて」であります。現在の水道料金は、平成21年8月31日に、自治会代表や消費者代表からなる「八峰町水道料金統一検討委員会」の意見具申に基づき決定した料金でございます。

内容は、「町民の料金負担の公平性が必要と考える。将来、会計自立運営のため水道料金の大幅な値上げが必要となるが、現在の低迷する経済状況、社会状況等を考慮すれば、とても実施できることではない。しかしながら、今後の人口減少や老朽化する施設の更新や維持管理を考えた場合、八森地区と峰浜地区の現在料金体系での料金収入以上の収入確保は必要と考える。」となっております。

水道料金統一の検討については、基本水量を八森地区の10^m、峰浜地区の12^mから、10^mとする。基本料金は八森地区の1,050円、峰浜地区の945円を、1,050円とする。超過料金については、1^m当たり八森地区の115円、峰浜地区の157円を、136円とする意見具申でありましたので、平成22年度からこの料金で統一されております。

また、付帯事項として「新しい料金体系が実施されてから5年以内に再検討が必要と考える。」と添えられておりました。

料金が統一になりました平成22年度と平成24年度の給水人口などを比較しますと、給水人口では、平成22年度の8,074人から平成24年度の7,734人と4.2%の減、給水戸数は、平成22年度の2,997戸から平成24年度の2,989戸と0.3%の減となっております。

これに伴い、有収水量は、平成22年度の86万2,390^mから平成24年度の80万3,038^mと6.9%の減、また、水道料金調定額は、平成22年度の1億2,283万7,750円から平成24年度の1億1,723万8,950円と4.6%、559万8,800円の減となり、人口減少に伴い、調定額は年々減少するものと思われま。

今後の料金の見直しについては、消費増税の率や収入の減少額、また、意見具申にもありますように経済状況や社会状況を考慮して検討してまいりたいと考えております。

2点目の「危機管理体制は適切に構築されているのか、マニュアル等の整備や組織全体に周知されているのか」についてであります。担当課においては、上下水道緊急連絡体制の整備と中央監視システムを設置して、八森地区、沢目地区、埜地区の3施設の運転状況を把握できるようになっております。

また、職員に携帯電話4台を配置して、施設の異常時は自動警報装置から24時間体制

で携帯電話に通報が入るようになっております。通報を受けた職員は、ほかの職員と連絡を取りながら現場で復旧作業を行います。職員が対応できない重大な事故などについては、業者に依頼して早期の復旧に努めております。携帯電話は、施設の異常受信だけでなく、復旧後の回復状況も24時間携帯メールで確認できます。整備中の観海浄水場も同様のシステムで監視できるようになります。

また、お盆や正月、さらに5月の連休など長期の休暇中は、職員が定期的に施設の見回りを実施するとともに、事故が発生した場合の復旧作業の協力として、町内水道指定工事店16社に2社1組の当番日を割当て、日中はもとより早朝から深夜の事故発生にも対応できる体制を整えております。

町では、住民生活に不可欠な水道水でありますので、24時間の管理体制と事故発生時の早期復旧に努めております。

3点目の「高度化する浄水場の維持管理を職員が実施できていくのか」についてであります。観海浄水場は計画給水人口1,673人、計画1日最大水量1,188m³、時間最大給水量102m³を処理する能力を持つ急速ろ過方式で、真瀬川を水源とする真瀬取水場から源水を受ける計画になっております。

浄水方法は、浄水場内の前処理ろ過機で一次ろ過を行い、その後、急速ろ過機で最終ろ過を行い、配水池へ送水する施設です。

この浄水場は、取水場からの源水を床上7.6mの高さに受けて、自然流下方式で急速ろ過を行いますので、送水ポンプ等の動力は必要としません。

装置は新しい機種であります。現在の観海浄水場や八森浄水場も急速ろ過方式で浄水しており、両施設の通常の維持管理は職員が行っておりますので、管理においては問題はないと思っております。また、薬液注入も八森浄水場や峰浜浄水場なども同様の方式で実施しておりますので、職員で対応する予定にしております。

次に、談合情報に関する対応についてお答えをいたします。

1点目の「報道で発表された経緯内容について時系列に事実と対応の報告を求める」についてですが、談合情報のあった工事は八森地区統合子ども園地中熱ヒートポンプ設備工事で、入札日を8月28日と定め、8月16日付で4業者に指名通知をしたものです。

8月23日、秋田魁新報社に本日談合情報が寄せられたとして、同社の記者から情報の事実確認の取材を受けました。秋田魁新報社に寄せられた談合情報は、工事名、指名4業者名、落札予定者と予定価格の95%前後とした落札予定額などです。町発注工事と情